

お助けねっと

創業

これから創業する方、
創業間もない皆様へ！

創業への第一歩

～創業支援案件弁護士紹介制度～



大阪弁護士会中小企業支援センターは、中小企業の創業をサポートいたします！

創業にかかわるさまざまな 法的問題についてご相談ください！

お店を立ち上げようと思うけど、この契約書で大丈夫？

知人に投資してもらおうと思うけど、株式を渡していいのかな？

大手との共同研究開発、注意すべき点は何？



その他、雇用問題、
許認可の問題、
元勤務先との問題など…

「創業お助けねっと」とは、大阪弁護士会中小企業支援センターが、創業支援に精通した弁護士をご紹介します。制度です。



あなたの不安を
トリのぞくペンゴシ

トリペン



大阪弁護士会 中小企業支援センター
「創業お助けねっと」のご利用方法
～創業支援案件弁護士紹介制度～

Q1 大阪弁護士会中小企業支援センターとは？

中小企業に法的サービスの利用を促進するために大阪弁護士会が設立したセンターです。

Q2 「創業お助けねっと」とは？

大阪弁護士会中小企業支援センターが、創業にかかわるさまざまな法的問題について、創業支援の案件に精通した弁護士を紹介する制度です。

Q3 弁護士には、どのような相談・依頼ができますか？

創業段階にかかわる事業者の法的問題について、幅広く、相談・依頼することができます。

Q4 料金はいくらですか？

紹介する弁護士の事務所での相談料は、原則、30分以内5000円(消費税別)です。以降、15分毎に2500円(消費税別)がかかります。また、具体的に業務を依頼する場合は、依頼内容によって異なりますので、ご紹介した弁護士とご相談ください。

Q5 弁護士の紹介を受けたいときはどうすればいいのですか？

まず、大阪弁護士会中小企業支援センターの窓口にお電話(TEL:06-6364-7661)いただくか、リーフレット裏面の申込書をファックス(FAX:06-6364-5069)、又は、メール(Mail:chushokigyocenter@osakaben.or.jp)にてご送付ください。申込みに関するお問合わせ先は、TEL:06-6364-7661です。お気軽にお電話のうえ、「創業お助けねっとのリーフレットを見た」とおっしゃってください。

ACCESS



大阪弁護士会 中小企業支援センター

TEL:06-6364-7661

予約受付:月～金(祝日除く)9:00～17:00

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩15分

「創業お助けねっと」のご紹介の流れ

1

お電話・FAX・メールのいずれかでお申込みください。

秘密は厳守されますので、安心してご相談を

TEL:06-6364-7661 FAX:06-6364-5069

「創業お助けねっとのリーフレットを見た」とおっしゃっていただくと予約がスムーズです！

Mail:chushokigyocenter@osakaben.or.jp

メールでお申込みの際は、「弁護士紹介依頼書」を添付にてご送付ください。

2

お申込みから2日以内(土日祝除く)に紹介弁護士を決定

ご相談内容を確認し、ご紹介する弁護士を決定します。

※案件によっては弁護士を紹介できない場合もございますので予めご了承ください。

3

事務局から紹介弁護士の名前と法律事務所をご連絡します。

その後、紹介弁護士から申込者に、ご連絡しますので、その際に紹介弁護士と相談日を決めてください。

※弁護士会事務局・紹介弁護士からのご連絡は、ご担当者の携帯電話など、ご指定の電話番号にいたします。

4

弁護士事務所でご相談ください。

5

相談のみで終了

受任

6

弁護士との委任契約締結へ

太線の中をご記入ください。

弁護士紹介依頼書(創業お助けねっと)

大阪弁護士会 中小企業支援センター FAX:06-6364-5069

このページをコピーし、太枠内に必要事項を記入のうえ、FAXにてご送信ください。

依頼日

年

月

日

依頼者	法人名 または屋号	フリガナ		
	氏名	役職	フリガナ	
	連絡先	〒 TEL() - FAX() -		
依頼内容	業種	①農業・林業 ②漁業 ③建設 ④製造 ⑤鉱業・採石 ⑥ライフライン ⑦情報通信 ⑧運輸・郵便 ⑨卸売・小売 ⑩金融・保険 ⑪不動産・物品賃貸 ⑫学術研究・専門技術サービス ⑬宿泊・飲食サービス ⑭生活関連サービス・娯楽 ⑮教育・学習支援 ⑯医療・福祉 ⑰複合サービス業 ⑱上記以外のサービス業 ⑲その他() ※番号に○をつけてください。		
	主な事業内容			
	創業時期	年 月 (創業前 ・ 創業後) <small>※創業前の方は創業予定時期をご記入ください。</small>		
	事業所・店舗の有無等	無 ・ 有 (事業所等の種類:) <small>※複数ある場合は余白にご記入ください。</small>		
	年間売上高	万円	従業員数	人
	創業について 他の士業や支援機関等に	相談していない ・ 相談している (相談先: _____) <small>※複数ある場合は余白にご記入ください。</small>		
内容	<small>※枠内に記載しきれない場合は、別紙でも結構です。</small>			
利用の経緯	①パンフレット ②弁護士会ホームページ ③商工会議所など ④役所 ⑤法テラス ⑥裁判所 ⑦知人の紹介 ⑧通りがかり ⑨その他() ※番号に○を付けてください。			
上記のとおり申し込みます。 ●以下の個人情報の取扱いについて同意します。 ①当センターが本書面の個人情報(要配慮個人情報を含む。以下同じ。)を取得し、これを相談担当弁護士、当センター弁護士紹介受付(審査)担当弁護士及び当センターが紹介する弁護士(以下、総称して「当該弁護士等」という。)に対し提供すること。②当該弁護士等が相談者から個人情報を取得し、これを当センターに提供すること。③当該弁護士等は、法律相談及び弁護士紹介の業務並びにこれらに関する当センターに対する報告を行うために必要な範囲で個人情報を利用すること。 ●紹介された弁護士との間に紛議が生じたときは弁護士会の調整に応じ、かつ、紹介された事件の処理については弁護士会に責任がないことを承認します。 (団体名) (依頼者との関係)				
		申込者	印	

弁護士会使用欄

紹介受付(審査)担当会員	紹介弁護士名	事件番号
登録番号	登録番号	創業支援 -

～弁護士紹介依頼書は、大阪弁護士会中小企業支援センターのWebサイト(URL: <http://soudan.osakaben.or.jp/tyuusyou.html>)からもダウンロードできます。～
 当センターは、法律相談及び弁護士紹介の業務、並びにこれらの管理運営を行う目的のために、必要な範囲で個人情報(要配慮個人情報を含む。以下同じ。)を利用させていただきます。上記目的以外には、個人情報を利用することはありません。